

目的

- 心身の健康の維持
- 日々の生活の質の向上と教職人生の充実



教育の質の維持・向上による
児童生徒の豊かな成長

《現状》○月当たりの時間外在校等時間
小:約51時間 中:約67時間
高:約50時間 特:約30時間
(R3.6 勤務実態調査より)

目標

月45時間超の教職員ゼロを目指して
月当たりの時間外在校等時間を3年間で**15%以上削減**する。

※小▲8時間以上、高▲8時間以上、特▲5時間以上。ただし、中は33%（22時間）以上の削減により、全校種で月平均45時間以内とする。（R7.6勤務実態調査で達成）

《規則》

「岡山県立学校の教育職員が業務を行う時間から所定の勤務時間を除いた時間を次に掲げる時間の上限の範囲内とするため、教育委員会及び校長は、教育職員の業務量の適切な管理を行う。
1 1箇月につき45時間 2 1年につき360時間」
(岡山県教育委員会規則第七号「岡山県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」抜粋)

スケジュール	R4	R5	R6
月当たりの時間外在校等時間	平均-5% (中:-10%)	平均-10% (中:-20%)	平均-15% (中:-33%)



3年間で
目標を
達成

学校現場の現状

平日約**2時間**の時間外業務に従事
(1人1日当たり平均)
(月当たり約**40時間**)

R3.6 勤務実態調査より

調査・報告書作成の負担が大きい

R3.11 管理職アンケートより

休日の部活動に係る時間
(全教職員平均/月)
中:約**13時間**
高:約**10時間**

R3.6 勤務実態調査より

月80時間を超える教職員の割合
小:約**9%** 中:約**32%**
高:約**12%** 特:**0%**

R3.6 勤務実態調査より

《重点取組》

[全校種]

業務の平準化と
精選

[全校種]

業務の効率化と
環境整備

[中・高]

部活動の
計画的な実施

部活動休養日 (H30.9 県方針策定)
週当たり2日以上 (平日1日、土日1日以上、高校は「原則」)
活動時間の目安 (H30.9 県方針策定)
平日2時間程度、休日3時間程度 (高校は「原則」)
休日部活動の段階的な地域移行 (R3～研究中)

県教委
市町村教委

- ・調査・報告文書のさらなる精選と簡素化 (webの活用推進等)
- ・業務量管理の徹底 (学校個別指導等) と取組の普及
- ・小学校の教科担任制の推進
- ・定時退校日、長期休業中の学校閉庁日の設定
- ・研修動画などによる若手支援

市町村教委

- ・業務量管理の徹底 (学校個別指導)

学 校

- ・適切な勤務時間等の把握
- ・校務分掌や行事の見直し、再編 ・地域人材の活用
- ・業務量管理の徹底 (短時間・頻繁な面談実施等)
- ・ポトムアップ研修やOJT、手引き等の活用
- ・最終退校時刻の設定 ・定時退校日の徹底

教 職 員

- ・適切な勤務時間等の入力 ※太字は新規

県教委
市町村教委

- ・高速複合プリンタ [交付税措置] 等の機器整備の促進
- ・教師業務アシスタント等の配置拡充と効果的な活用
- ・校務のICT化に向けた支援 ・教材共有の推進

県 教 委

- ・新しい取組 (採点システム導入等) の推進
- ・保護者・地域向けのチラシ等による情報発信
- ・通信の発行等による好事例の普及

市町村教委

- ・登下校指導の外部依頼
- ・学校徴収金の公会計化の推進など「基本的には学校以外が担うべき業務」の学校外への切り離し
- ・校務支援システムの効果的な活用支援

学 校

- ・適切な登下校時刻の設定
- ・校務のICT化の推進
- ・教材共有、分掌業務の引継資料作成
- ・健康管理と効率化を意識した業務遂行 (意識改革) ※太字は新規

県教委
市町村教委

- ・部活動指導員の配置
- ・部活動休養日の徹底
- ・休日部活動の段階的な地域移行の研究継続と、円滑な移行 (令和5年度から段階的に実施) に向けた準備

学 校

- ・複数顧問配置による交代での指導・引率

教 職 員

- ・部活動休養日及び活動時間の目安を踏まえた活動計画の策定と計画に沿った部活動実施の徹底 ※太字は新規

教職員一人当たり
時間外在校等時間
約▲**20分/日**
(月当たり
約▲**7時間**)

業務に負担を
感じる教職員の
割合 **減少**

恒常的に土日とも
部活動に従事する
教職員の数 **ゼロ**

※3年間での実現を目指す。

月80時間を超える
教職員の数 **ゼロ**

※1年間での実現を目指す。

